

会務月報

第393号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第4回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成27年11月10日(火)

13:30~16:20

場 所 日事連会議室

出席者

委員長：佐々木宏幸

副委員長：伊藤光洋

委 員：池田匠、栗原信幸、相原清安、高橋宏、車田聰、
田中功

担当副会長：宮原克平

特別出席：大内達史

事務局：居谷専務理事、前田、寺口、阿多

議事

(1) 平成27年度上半期事業報告及び決算報告について

1) 平成27年度上半期事業報告について

事務局より資料1-1により、会議報告、事業報告及び
会員動静について概要説明がなされた。

総務・財務に関する事業報告は以下のとおり。

①会員・構成員異動

②会員増強に対する単位会の意識の高揚を図ることを目的に、昨年度から「会員増強 単位会表彰制度」を設け、3単位会の表彰を決めたこと

③建築士事務所の執務環境整備について、ワーキンググループで検討を開始したこと

④テレビ会議について、ワーキンググループで検討を開始したこと

⑤第39回建築士事務所全国大会(茨城大会)の実施

⑥日事連建築賞表彰の実施

⑦年次功労者表彰の実施

⑧各種保険制度の運営について

委員より以下の質問等があった。

・業務・技術に関することで、「JAAF-MS T 2014」には耐震診断・耐震改修に係る業務報酬基準(告示第670号)は取り入れないのか。

一事務局より、告示第670号を入れるかどうかは、WGで来年度以降検討していく予定である旨回答がなされた。

・業務・技術に関することで、既存住宅の活用に係わる検討の中で挙げられている履歴情報の蓄積システムとは、具体的にどのようなことを指すのか。また空き家対策については、県では判断しづらいと言われているので、日事連で基本方針を作成してほしい。

一事務局より、履歴情報の蓄積システムについては、活用方法の検討中である旨回答がなされた。

インスペクションガイドラインとの係わりについては、総務・財務委員会で意見があつたことを業務・技術委員会へ報告することとした。

2) 平成27年度上半期決算報告について

事務局より資料1-2により、一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成27年度上半期決算報告について、次の趣旨の説明がなされた。一般会計では、昨年度末に発行した契約書の販売が好調で図書販売等収入が予算の90%程となっている。また、両会計の収支計算書の退職給付引当資産取崩収入及び退職給付支出が、予算では備忘科目として1万円の計上にとどめていたが、役職員2名の退職により、取崩し及び支出を行った。

協議の結果、資料1-1及び資料1-2のとおり常任理事会に提案することとした。

(2) 平成28・29年度役員候補者の推薦手順と選任方法につ

いて

事務局より、資料2により次の趣旨の説明がなされた。
前回までの委員会での議論を踏まえ、平成26・27年度の申し合わせ事項から、次の事項を変更した。

- 1) 同一業界外理事を減らし、減らした理事数を同一業界内理事に充當する。ただし、ブロック協議会からの配分によらず、会長推薦とする。なお、会長推薦理事の人数及び選出方法については、平成28年2月を目処に総務・財務委員会で検討する。

2) 監事機能を効率化し、理事会費用を縮減するため、監事3名を2名に変更する。

3) その他、平成28年度に向けた手続等に合わせて日程等を調整した。

今後、11月19日の常任理事会で承認、12月3日の建築士事務所協会全国会長会議で協議し、申し合わせ事項として決定されれば、選任に向け手続きを進めていく予定である。委員より以下の意見等があった。

・外部理事を減らし、内部理事を増やすことに賛成であるが、その理事を会長が推薦することについては、各ブロック等で検討する必要がある。

協議の結果、資料2のとおり常任理事会に提案することとした。

(3) 平成27年度日事連建築賞募集要項及び同賞選考委員会委員について

事務局より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。
募集要項については、前年度に引き続き、対象建築作品、応募資格者及び応募手続き等について従来どおりの要項で実施していくこととしたい。委員については、昨年、大幅に替わったこともあり、全員留任である。今回の主な変更点は、年度が変わったことによる対象建築作品の竣工年月日の期間及び応募締切日等である。

なお、受賞者には、賞状に替えて楯を贈る予定である。

協議の結果、資料3のとおり常任理事会に提案することとした。

(4) 第40回全国大会（東京開催）の開催日及び会場について

事務局より、資料4により第40回全国大会（東京開催）の開催日及び会場について次の趣旨の説明がなされた。
開催日は平成28年10月7日（金）、会場は帝国ホテルとする。例年どおり、全国大会実行特別委員会を設置し、参加費、参加人数及び予算等を検討する。

協議の結果、資料4のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 第40回全国大会実行特別委員会の設置及び委員構成につ

いて

事務局より、資料5により第40回建築士事務所全国大会実行特別委員会（東京開催）の設置等について次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度の全国大会（東京開催）の実施に向けた企画、立案等のために特別委員会を設置し、1月頃より活動を行いたい。なお、委員構成については、会長、副会長2名及び首都圏の単位会推薦8名の合計11名とする。

協議の結果、資料5のとおり常任理事会に提案することとした。

(6) 第124回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

事務局より、12月3日に銀座東武ホテルで行われる第124回建築士事務所協会全国会長会議のスケジュール等について資料6によって説明がなされた。

協議の結果、資料6のとおり常任理事会に提案することとした。

(7) 建賠保険の平成28年度の補償の拡充等について

事務局より、建賠保険の平成28年度の補償の拡充等について資料7によって説明がなされた。

建賠保険等調査専門委員会では、建築士事務所賠償責任保険（建賠保険）についてその課題、改善について検討を行っているが、会員事務所の加入促進を図るためにあたり、会員と非会員の差別化、会員の補償の拡充等を図ることが重要と考え、会員の補償の拡充等を検討してきた。

今般、会員向けに平成28年度から、①事故割増規定の緩和、②無事故割引制度の割引率拡大改定案が示された。

また、建賠保険の保険事故の審査の公平性を期するため、保険会社に設置されていた建賠保険審査委員会を再開し、建賠保険等調査専門委員会委員、弁護士等の専門家が意見を述べ、より実態に即した保険金の支払いが実現できるように図ることとしたい。

協議の結果、資料7のとおり常任理事会に提案することとした。

(8) WGの活動状況について

事務局より、総務・財務委員会のもとに設置したワーキンググループ（WG）の活動状況について資料8によって説明がなされた。

建築士事務所の執務環境整備WGでは、執務環境整備に係わる次世代育成問題等解決策や地方のデザインピルド方式に関連した多様な発注方式について、またテレビ会議等検討WGでは、テレビ会議のシステムについて検討しているところである。

協議の結果、資料8のとおり常任理事会に提案することとした。

(9) 建築士事務所厚生年金基金の状況について

事務局より、東京都及び大阪府以外に所在する事業所（全国）を対象にした同基金について資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

平成24年に起きたA I J事件後、財政が悪化した基金の解散を促す「改正厚生年金保険法」が平成26年4月1日に施行され、全ての基金は新制度へ移行するか解散を余儀なくされることとなった。

同基金は、代行割れはしていないため5年以内の解散は免れるが、平成36年3月には解散しなければならず、基金内に企画運営委員会を設置し、対応を検討開始した。

同委員会が検討した結果、受給者及び受給待機者に対して、引き続き給付利率5.5%で年金を支給可能な財政状況であるため、「代行返上し、企業年金基金（後継制度）へ移行」

する案を平成27年11月16日の同基金の理事会に提案することとしている。

協議の結果、資料9のとおり常任理事会へ提案することとした。

次回委員会開催予定

平成28年2月10日（水）13：30～16：30

（配付資料）

資料1－1：平成27年度上半期事業報告書

資料1－2：平成27年度上半期決算報告書

資料2：平成28・29年度の役員候補者の推薦手順と選任方法の申し合わせ事項（案）

資料3：平成28年度日事連建築賞募集要項及び選考委員会委員について

資料4：第40回全国大会（東京開催）の開催日及び会場について

資料5：第40回全国大会実行特別委員会の設置及び委員構成について

資料6：第124回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料7：建賠保険の平成28年度の補償の拡充等について

資料8：WGの活動状況について

資料9：建築士事務所厚生年金基金の状況について

■第5回指導運営委員会概要

日 時 平成27年11月12日（木）

13：50～16：10

場 所 日事連会議室

出席者

委員長：仲元典允

副委員長：渡邊淳悦

委 員：藤原薰、山下登、五十嵐鈞有、若林亮、

佐々木世希、田中之博

担当副会長：田畠光三

事務局：居谷、前田、千浜、野出、吉田

< 配布資料 >

資料1 平成27年度上半期 指導運営に関する事業報告
(案)

資料2 平成27年度上半期 苦情の解決業務実施報告書
(個別レポート)

資料3-1 マンション等の基礎工事に関する相談への対応
について (要請)

資料3-2 マンション等の基礎ぐい工事問題に関する相談
体制について (未定稿)

資料3-3 杭の相談チェックシート

資料3-4 第1回 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会
資料

資料3-5 旭化成建材(株)がくい施工を行った工事につ
いて施工データの流用等が判明した場合の対応
について

配布資料 苦情の解決業務の事例集(平成26年度)

追加資料 東京会における杭打ち工事に関する緊急相談窓
口開設の新聞記事

追加資料 マンション傾斜問題に関する士会連の新聞記事
議事1. 平成27年度上半期 指導運営委員会
に関する事業報告

について

平成27年度上半期の指導運営委員会に関する事業報告案につ
いて、資料1に基づき事務局より説明がなされた。平成27年度
上半期の単位会の苦情相談申込書受付件数は全体で31件であり、
件数が少なかった昨年よりさらに減少した。

他の団体等へ相談していて件数が少ない可能性も考えられる。
また、単位会によっては、相談窓口に毎週数件来ることもあり、
リフォームの相談も多いが、法定の苦情の解決業務としての取扱
いではないことが原因ではないか等という意見が出された。

各委員において事業報告案の内容を確認し、これを承認した。
議事2. 平成27年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別
レポート)について

平成27年度上半期の個別レポートについて、資料2に基づき

事務局から説明がなされた。今期は4単位会から1件ずつの提出
となった。それぞれの事例の内容を確認し、問題点等を議論した。
記述内容に関して、不明点や問題点を単位会へ確認し、分かりや
く修正等することとした。

事例の修正等を担当する委員については、ブロック単位で担当
者を割り振ることとした。各事例を担当する委員は以下のとおり。

北海道会・・・藤原委員

茨城会・・・山下委員

兵庫会・・・若林委員

沖縄会・・・仲元委員長

内容の不明点等については、委員が直接単位会に確認すること
とし、修正した部分を赤字にして事務局まで返送していただくこ
ととした。

議事3. 杭工事の施工問題に関する相談への対応について

今般の杭の施工問題に関して、大内会長より一般市民の不安の
解消等のために相談窓口を設置する必要がある旨の話があったこ
とが事務局より報告された。また、国土交通省から相談窓口の設
置について要請があったことが報告された。

東京会では、既に「杭打ち工事に関する緊急相談窓口」を開設
しており、基本的には当事者間で解決するものというスタンスで
相談を受けている。旭化成建材の案件については、原則として取
り扱わないこととしている等の説明があった。

協議の結果、日事連としては単位会へ杭の施工問題に関する相
談窓口の設置を要請することとした。また、今後は、本問題に関
しては指導運営委員会の案件として進めていくこととした。

■次回日程

平成28年2月9日(火) 14:00~16:00

■第15回基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成27年8月27日(金) 9:30~12:00
(特別委員は11:00から出席)

会 場 日事連会議室

出 席 者 委員長:大内達史 副委員長:佐野吉彦
委員:八島英孝、遠藤正幸、佐々木宏幸、

山木 茂、児玉耕二、居谷歎弥

特別委員：浅野善治、河野 久（特別委員は議事
4から出席）

（欠席：三栖邦博、宮原浩輔、秋野卓生、富田裕）

事務局 前田、千浜、吉田

<配付資料>

第14回基本問題検討特別委員会議事概要

資料1-1 公共建築設計懇談会意見交換会（27.7.15）資料

資料1-2 公共建築設計懇談会・幹事会（7月15日）を踏まえた今後の対応について

資料2-1 五会：多様な発注方式の研究会（仮称）の進め方

資料2-2 デザインビルト関連情報・AIAが整備した契約書類の一覧

資料3 新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言

参考 再検討に当たっての基本的考え方（案）（技術提案等審査委員会資料）

資料4 改正建築士法の施行について

資料5 中央建築士審査会資料 処分の考え方（案）

[議 事]

1. 公共建築設計懇談会の動きについて

○公共建築設計懇談会意見交換会の概要および公共建築設計懇談会を踏まえた三会での今後の対応について佐々木委員より資料

1-1、1-2により報告された。主な内容は以下のとおり。

・国交省から平成26年度官公庁施設の設計業務に関する実態調査の結果、改正建築士法の施行に伴う契約事務手続きについてなどの情報提供がなされた。実態調査については細分率により告示より報酬額が減額されることなどについても調査してほしいとの意見が出された。

・発注者、施工者から見た設計者の問題と改善、設計者から見た発注者等の問題と改善について意見交換を行った。多様な入札方式における建築特性を踏まえたガイドラインの策定が必要ではないかとの意見が出されたが、建築版としてガイドラインを作成するのは難しく発注者支援として進めていきたいとの回答が営繕部からなされた。

・このほかコスト管理が設計者、発注者双方の問題として重要であるとの意見が出され、次回検討していくこととした。

○次のような意見交換を行った。

・ガイドラインについては、5月までにはここまで必要最低限というべき参考資料を出したいとのことであったので五会で議論する際には参考資料がどの程度のものかが議論の対象となると思われる。

・設計事務所はコスト管理、工程管理をこれまでしてきたのではないか。建物が複雑化したからできないのか、積算士がいないとできないのか。そのあたりがわからない。

・積算にはかなり力を入れているが、一つの原因としては2～3年前から価格の変化が激しいということがあげられるのではないか。積算資料によって積算すると実勢価格との違いをすぐ指摘される。

・数量ではなくて単価が違ってくるということか。

・それで結果的に数字があわない。

・数字の拾い方が設計事務所とゼネコンでは違う。コスト研で作っている資料では遅すぎる。

・コスト管理というときには、積算ではなくて概算のことをいつているのではないか。プロポーザルの時の価格が修正されないまま発注されている。実勢価格はなかなかつかめない。コスト研でも実勢価格に合わせようとデータを収集しているがなかなかデータが集まらないと聞く。

・入札不調で結果的に質の低いものができることは腑に落ちない。設計者も反省すべき点はあるが別の事情で入札が不調であったにもかかわらず設計者の地位が低められているという気もする。

・コストを計算し12億としたスーパー建設の予算が10億となり結果的に9億を切って落札された。コスト管理を一生懸命やってもそのときのゼネコンの受注状況とのかねあいもありむずかしい。

・国立競技場の問題は設計者のイメージが悪くとられる懸念がある。デザインビルトにも繋がる。このような状況を打破しないといけない。

・デザインビルトの利点としてはコスト管理できることと期間短

縮がある。デメリットを考えずにデザインビルトに走る傾向がある。五会で議論をしていると根本的な問題がいろいろ出てくる。

- ・官繕で受けているのは9.3%程度改修工事である。他省庁から委託を受けて使用しながら改修を行うケースもあるが、使用しながら改修するので仮設を作れ等の要求があるが予算の段階では仮設の分はみていません。予算の積み方に問題がある。公共建築の概算を作るガイドラインは改修にはあわないのでないか。
- ・地方整備局等では設計者を置いていないところも多い。チェックする機能がなくなってしまうという問題もある。
- ・コスト管理ではいま設計事務所への風当たりが強い。事務所協会で議論していかないといけない。
- ・デザインビルトへの動きはあるが、基本設計どこまで、実施設計どこまでなどの責任範囲があいまいである。
- ・受ける側のゼネコンの立場からすると基本設計だけで受けるのは無理があるのでないかと思われる。
- ・この問題は重要なので早急にまとめて提案書を出すことなどを考えたい。

2. 多様な発注方式について

1) 五会による多様な発注方式検討会の開催について

○資料2-1により五会による多様な発注方式検討会の開催について居谷専務より報告された。

主な内容は以下の通り。

- ・第1回目の実務者会は明日開催の予定であり、日事連からのメンバーとしては、佐々木委員、宮原委員、執務環境WG委員である加藤氏を予定している。
- ・公共団体における多様な発注方式導入や多様な発注方式に関する問題点について意見交換していくとともに、地方の実情の調査なども行っていく予定である。

○検討会の状況を見ながら受け皿となっていく委員会・WG等の必要性を検討していくこととした。

2) デザインビルトについて

○資料2-2により佐野副委員長よりアメリカ建築家協会が整備したデザインビルトにおける契約書類一覧についての情報が説

明された。主な内容は以下の通り。

- ・デザインビルトのタイプによりそれぞれの契約のパターンと契約書類の使い方等が示されている。
- ・設計者主導のデザインビルト（ALDB）のモデルが示されており、それぞれの段階における設計と施工の仕事量が図示されている。図の矢印は情報共有を示している。施工を巻き込んだ形で設計者が仕事をしていく設計者主導のデザインビルトでありこれを行っている事務所はアメリカではいくつかある。

○AIAの会員ではALDBの事例は結構あるのではないか、ALDBが日本で定着するかどうかわからないがこういう気持ちでやっていくことが大事と思われる、地方ではALDBに近い形のものがあるなどの意見が出された。

3. 建築三会による新国立競技場整備計画についての提言の提出について

○資料3により大内委員長より建築三会で提出した新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言について説明された。また参考資料として新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会の資料が提出され居谷専務より説明された。提言の骨子は、次の通り。

- ・設計条件の見直しにあたっては多目的利用の見直し、競技場機能の絞り込みとともに、費用のかかる地下・低層部分の施設も大幅な縮減すること。
- ・工期短縮のためこれまで担当した設計チームを再招集して設計業務を担当させること。
- ・専門家を加えた実務体制をとるとともに、情報公開を十分に行うこと。

○新国立競技場整備計画については、これからも推移を見守っていくこととした。

4. 改正建築土法の施行について

○資料4により事務局より改正建築土法の施行に向けての対応、技術的助言の発出、今後の周知等の予定について説明された。今後の周知等については、講習会テキスト「改正建築土法による設計受託契約等のポイント」の一般販売、「改正建築土法による重要事項説明のポイント」の改訂、盛山衆議院議員編著の

「平成26年建築士法の解説」の発行など予定されていることなどが説明された。一般消費者への周知が今後重要であるなどの意見が出された。

5. 一級建築士の処分について

○資料5により事務局より宮原委員からの資料をもとに中央建築士審査会における検討状況が報告された。

6. 今後の進め方について

○大内委員長より基本問題検討特別委員会の今後の進め方について諮られ、今後は、公共建築設計懇談会の検討状況や多様な発注方式等の問題点等を中心に議論することとし、特別委員については、特別委員の意見をうかがいたいときに参加していただくことに対する旨を取り決めた。

○次回委員会日程 平成27年11月27日(金)

9:30~11:00

■第16回景観まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成27年10月26日(月)

14:00~16:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 横須賀満夫 副委員長 福島賢哉
委 員 中村清隆、浅野正敏、川島啓道、小澤勝美、
入口嘉憲

特別出席 会長 大内達史

事務局 居谷献弥、前田敏明、鈴木雅之、三浦知子

<配付資料>

資料1-1: 第1回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料1-2: 第2回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料1-3: 第3回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料1-4-1: 第4回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料1-4-2: 第4回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

料

(資料7) 「デザイン・レビューの手引き」

資料2-1: 「景観まちづくり講座」東京会資料

資料2-2-1: 「景観まちづくり講座」千葉会平成26年度資料

資料2-2-2: 「景観まちづくり講座」千葉会平成27年度資料

資料3: 景観整備機構について

参考: 会誌「日事連」連載「訪ねてみたい街ガイド」

挨拶

大内会長より、本委員会の存在感を示し、景観・まちづくりに対する各単位会の意識に落差がないよう発信をしてもらいたい旨の挨拶があった。

議事

1. 景観形成・まちづくり推進協議会WG報告

浅野委員から資料1-1及び資料1-2により、第1回と第2回景観形成・まちづくり推進協議会WG（以下WGという）について以下の報告がなされた。

平成25年度は「景観・デザインレビュー（DR）制度の高度化に向けた調査・研修事業」のとりまとめを行ったが、平成26年度については、以下を実施することが決定された。

・DRに関するガイドライン（案）の作成

・モデル地区におけるDRへの参画

・国内外の景観に関する協議調整の事例調査

福島副委員長から資料1-3により、第3回WGについて以下の報告がなされた。

1) モデル地区におけるDRの実施について

DRの問題点などが話し合われ、プロポーザルがコンペではなく人を選んでいることをはつきりさせる必要性、事前に景観や周辺地域の状況を含め内容を周知する必要性、コストの問題等があげられた。

2) 国内外の景観に関する協議・調整の事例調査について

小田原市は先進的で景観にかかる条例で定められており、茅ヶ崎市・神戸市は明確な制度はないものの、評価・審議がされることとなっている。

3) ガイドライン（案）についての現在までの検討内容

浅野委員から資料1-4-1により、第4回WGについて以下の報告がなされた。

第3回WGで協議された内容についてさらに協議がなされた。

また、資料1－4－2：「デザイン・レビューの手引き」の案がまとまり、使用目的や対象者などについて協議され、今後精査、再検討をすることになった。

委員からWGの活動が「景観・まちづくり」からDRに変わった経緯について質問が出され、両WG委員より以下の趣旨の説明がなされた。

景観・まちづくりを根づかせ全国的に人材養成をしようという当初の活動から、国の関心も薄くなり、補助金がなくなったこともありWGの運営が厳しくなった。解散するという話もあったようだが5会が方向性を持って集まつたWGでもあり、これまでどおり情報交換をしつつ、別の視点ではあるがDRを研究し手引きをまとめることで、限定した形でWGを継続していくことになった。

委員長より、以下の趣旨の発言があった。

日事連に景観まちづくりに関する組織がない時に国への呼びかけがあり、日事連は途中からWG及び住まい・まちづくり担当手事業に参画した。日事連ではWGの中での活動・研究を通じ、また、単位会での活動事例を集めながら、方向性を考えて行こうとしていたが、WGの置かれた状況が変わってきており、今後、本委員会の方向性について考えていきたいと思っている。

2. 景観まちづくり講座について

1) 東京会

川島委員から、東京会の景観まちづくり講座について資料2－1により、説明がなされた。

平成26年7月30日～平成27年3月21日の全8回コースで埼玉会にも声をかけ開催した。

基本講座の講師は、日事連の景観まちづくり特別委員4名、テキスト執筆者2名、プログラム項目に詳しい講師3名。基本的にテキストを読み込んでもらい持ち時間の半分は教材についての説明、残りは講師自身が活動しているものにからめて説明してもらった。

実践講座は本講座を埼玉会と協力して行ったこともあり、墨田区スカイツリー周辺と飯能市で行った。それぞれのまちで1日目に担当講師による現状のまち並みの分析、行政の活動・事務所協

会の課題を説明したうえでまち歩きを行い、2週間後にそのまちが今後どう価値観を高めていくべきか景観まちづくりの観点で参加者1人1提案を作成・報告をし、批評をしてもらった。

飯能市での報告会では、浅野委員の力添えもあり20名弱の行政と市民の方が見学し、今後も続けてもらいたいとの依頼もあった。

2) 千葉会

事務局から、千葉会の景観まちづくり講座について資料2－2－1と資料2－2－2により、説明がなされた。

昨年景観整備機構の指定を受け、その事業の1つとして平成26年度は8月23日～2月21日の全7回23時間で行われ、計24名が参加した。

基本講座では浅野委員も1回講師をしており、7回のうち3回が酒々井町でのまち歩きを行った。

本年度も同じテキストにて8月22日から2月20日まで、全7回25時間の予定で既に開始している。今年度は県内を中心に講師となってもらっている。

両年とも、登録証の発行及び、市から景観整備機構に委託があつた時に業務ができる「景観まちづくりアドバイザー」への登録ができる。

3) その他単位会の景観まちづくり関連の活動状況

各委員及び事務局から下記の単位会の状況に関して報告があつた。

<埼玉会>

平成20年から「基本講座」を実施し、現在約50名が受講し、景観整備機構の人材登録されている。現在は2～3年じっくりかけてより本格的に講師の立場となるよう、マスターコースを作成し、今年は2回終わったところである。

<大阪会>

埼玉会を参考にし、養成講座（埼玉会の基本講座）を2年弱で全5回実施し、受講者には登録証を発行し、HP閲覧ができるようになっている。

現在は「景観形成のガイドライン」と「歴史まちづくり実践集」をテキストで使用し、現地に行き交流する実践講座を開催しており、今月3回目を開催した。

<新潟会>

千葉の景観まちづくり講座に見学に行く等、景観まちづくり講座及び景観整備機構にも興味を持っており、東京会にも問い合わせがあった。

但し、平成27年度については高校生への出前講座に力を入れることとし、景観まちづくりの入り口として、入門講座の開催を検討しているとのことであった。

3. 景観整備機構について

小澤委員から資料3により、神奈川会での景観整備機構の指定に向けた状況の報告がなされた。

当初各支部への周知を行ったが効果がないため、実際努力している会員がいるまちで行政の人とともに意見交換をしながらまち歩きをする活動を行っている。伊勢原市を中心に、湯河原市、横須賀市、相模原市等で2~3カ月に1度行い実績を上げており、来年度指定を受けることを目指している。

委員も3名増員し、ヘリテージマネージャ養成講座を3分の2程受講する等、人づくりの観点も必要と考えている。

4. 今後の景観まちづくり委員会の活動について

国やWGの状況を踏まえ、今後の本委員会のあり方や方針等を考えるにあたり、各委員から以下のような意見が出された。

- 空き家・空き店舗対策等も重要で景観まちづくりとも関連はあるが、ポイントを絞ると方向性が異なることになるため全体として考えるべきである。

- 景観整備機構という法制度ができたものの実際には行政からの支援がないため、全国レベルで訴えていくバックアップ体制が欲しい。

- これから景観について取り組む単位会にとって情報収集の場は適宜必要で、千葉・群馬・新潟の情報も欲しい。また、先進的に取り組んでいる単位会の情報も欲しい。

- 長期的短期的なビジョン・取り組みを考えていく必要がある。

- 方法論は全国どこでも使えるものではあるが、地域によってかなり特殊性がある。

- システムを作るにはかなり時間がかかるのではないか。

- 景観まちづくりの実践を具体的にこの委員会でやるべきではないか。

いか。動ける人が集まらないとなかなか会として動かない。

・日事連に業務委託をされたときにこの委員会で受託が可能か検討してほしい。

→今後前向きに検討してはどうか。

様々な意見が出されたが、まずは任期内に景観・まちづくりとしての活動・事例紹介を会誌に掲載することとし、会誌編集専門委員会に4月号での掲載を提案し許可をもらうこととした。

第1回目の掲載事例を、東京会の会員が取り組んでいる東京湾海水浴場復活プロジェクトとし、川島委員が担当、まずは企画案を作成する。

続く連載または特集となり得る単位会・地方の活動を、各委員より事務局が集め、合わせて会誌編集専門委員会への企画案として盛り込むこととする。

5. その他

1) 会誌専門編集専門委員会より寄稿依頼

事務局より会誌編集専門委員会から、会誌「日事連」で平成26年5月号より連載中の「訪ねてみたい街ガイド」について、景観・まちづくり特別委員会委員または所属単位会の会員の方に寄稿依頼があった旨の説明がなされた。寄稿の意向がある委員については事務局まで知らせてもらうこととし、集まらなければ事務局より直接委員に依頼する。

2) 次回委員会開催

平成28年1月19日(火) 15:00~17:00

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成27年

12月16日 テレビ会議等検討WG

18日 四会約款解説書編集WG

21日 JAAF-MS T維持管理WG

■平成27年11月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成27年11月1日～11月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築土事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,031		4,580	22.5%	241		23.4%
青森	179	+ 4	965	18.5%	36	+ 1	20.1%
岩手	278	+ 1	1,055	26.4%	65		23.4%
宮城	365		2,122	17.2%	77		21.1%
秋田	146		1,122	13.0%	42		28.8%
山形	178		1,223	14.6%	53		29.8%
福島	230		1,661	13.8%	64		27.8%
茨城	501	- 1	2,133	23.5%	147	+ 1	29.3%
栃木	173		1,427	12.1%	88		50.9%
群馬	185		1,845	10.0%	92	+ 1	49.7%
埼玉	514		5,112	10.1%	118		23.0%
千葉	422		3,577	11.8%	118		28.0%
東京	1,553		15,649	9.9%	509	+ 2	32.8%
神奈川	762		6,267	12.2%	194	+ 2	25.5%
新潟	328		2,423	13.5%	126		38.4%
長野	447	- 1	2,257	19.8%	122		27.3%
山梨	107	+ 1	866	12.4%	11		10.3%
富山	307		1,300	23.6%	58		18.9%
石川	290	+ 1	1,334	21.7%	53		18.3%
福井	237		1,028	23.1%	55		23.2%
静岡	456		3,294	13.8%	134		29.4%
愛知	557	+ 1	5,242	10.6%	129		23.2%
三重	188	- 1	1,313	14.3%	69		36.7%
滋賀	183		1,204	15.2%	34		18.6%
京都	330	+ 2	2,266	14.6%	89		27.0%
大阪	804	- 2	6,633	12.1%	187	+ 3	23.3%
兵庫	437		3,731	11.7%	111		25.4%
奈良	113	+ 1	959	11.8%	25		22.1%
和歌山	119		802	14.8%	25		21.0%
鳥取	95		507	18.7%	46		48.4%
島根	131		704	18.6%	70		53.4%
岡山	400	- 1	1,561	25.6%	66		16.5%
広島	344	+ 3	2,430	14.2%	126	- 1	36.6%
山口	114		1,114	10.2%	37		32.5%
徳島	96		895	10.7%	14		14.6%
香川	104		1,139	9.1%	17		16.3%
愛媛	153		1,221	12.5%	36		23.5%
高知	141		660	21.4%	24		17.0%
福岡	467	- 2	3,838	12.2%	152	+ 1	32.5%
佐賀	175		632	27.7%	33		18.9%
長崎	251		877	28.6%	42		16.7%
熊本	219		1,372	16.0%	96	+ 1	43.8%
大分	147		953	15.4%	39		26.5%
宮崎	121	+ 1	1,104	11.0%	55		45.5%
鹿児島	323		1,356	23.8%	83		25.7%
沖縄	201		1,314	15.3%	57		28.4%
計	14,902	+ 7	105,067	14.2%	4,065	+ 11	27.3%

※建築土事務所登録数は平成27年9月末日現在の数字である。